平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 1 対 1 対談(度会町)会議録

- 1. 開催日時: 平成 26年6月24日(火)15時45分~16時45分
- 2. 開催場所: 度会町役場 2階 大会議室
- 3.対談市町名:度会町(度会町長 中村 順一)
- 4. 対談項目:

(1)農地(茶園)においての荒廃地防止対策について

5.会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

今日は、中村町長にはお忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。

また、今日はたくさんの傍聴の方もお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

また、職員の皆さんも歓迎でお出迎えをしていただいて、また、昨年できま したティーナちゃんも一緒にお出迎えいただきまして、ありがとうございます。

今日は、これまで町長とも 1 対 1 対談、ずっと毎年度やらせていただいていましたが、正にこの度会の大変な重要な産業でありますお茶の部分についての活性化、そういうものを活用して地域をどう盛り上げていくかという、正に町長の得意分野の本丸中の本丸を、限られた時間ではありますが、まじめに、かつ楽しみながら時間を過ごして有意義に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

度会町長

こんにちは。一言、歓迎のご挨拶をさせていただきます。

今日は、知事さんとは4回目になりますか。日頃は知事さんはじめ、後ろに座っていらっしゃる県の方々、度会町政につきましては、小さな自治体でございますが、広い分野にわたって県政のご協力、ご支援をいただいておりますことを、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。

また、今日は非常に限られた時間でございますが、度会町のほうへようこそ お出向きをいただきましてありがとうございます。

ここにも用意しましたが、地域の課題ということで、今日は私と知事では地味な対談というようなタイトルですが、度会町にとっては、先ほど言いましたようにシビアな苦悩している解決が難しい課題でございますので、限られた中で、途中また一部特産物もご用意しておりますので、皆さんも一緒に食味して

いただければということで楽しくやっていただきたいと思います。

それから、要望ということではなくして、今日は、地域の課題でこういうのがあるということを県のトップとして知っていただくというか、もう一回改めて認知をしていただくことで、我々ではなかなか及びにくい国のほうへも働きかけをお願いしたいという、一つの希望・願いをこれからお話を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2)対 談

1 農地(茶園)においての荒廃地防止対策について

度会町長

限られた時間ですので、まず、私からこの度会町の地域の課題としまして、特に農地の中でも田んぼについては相当財政支援策がございます。また、耕作地の放棄が非常に増えておりまして、度会町も例外なくたくさんございますので、非常に地味な対談の課題ですが、シビアな課題としまして、特にこの農地の中でも茶園の度会町にとっては命の特産物でございますので、茶園についての茶生産農家の方々も相当頑張っておられるのはよく分かりますが、大変窮地に追い込まれておるような状況でございますので、私のほうから茶園についての荒廃地の防止対策ということで、私どもの町の意向と、また、現状の町の課題をまず知事さんへ、時間の関係上でロスなくやりたいと思います。

まず、度会町の現状・課題としまして、茶園においての荒廃地防止対策でございますが、『度会茶』というのが伊勢茶の中の『度会茶』という位置づけでございますが、地域特産物ということはご存知だと思っております。ペットボトルの緑茶飲料の普及により、緑茶本来の急須で入れて飲むリーフ茶の文化が非常に衰退をしており、永年にわたりまして茶の販売価格が低迷をしているという状態です。燃料も相当上がりまして、生産コストが増加傾向になっています。また、ここだけではないんですが、生産者の高齢化、減少化による担い手の不足ということで、茶生産農家としましては、茶園の維持管理そのものが非常に困難な状況に追い込まれているという深刻な問題となっております。

こんな中で度会町は、まだ推測ですが、茶園の面積としましては、約 180ha ぐらいじゃないかと思います。実際には 150 ha かとも言われますが、調べでは 180 ha は確保しているのではないかと。その中で、10ha 以上ぐらい、荒廃地とか耕作の放棄地が出てきておる実情で、今後もこれは相当打開策をやらないと止まらないというような状況です。

そんな中、度会町独自として方針をこれからも考えていかなければならないということで、ここにおいでの議員さん方ともご相談もさせていただいて、茶農家との話し合いというのが一番現実になりますが、可能な範囲で放棄、荒廃したといった茶園に対応したいと考えています。本来は茶業の振興を図るのが

当たり前ですが、もちろん茶業の振興はいろいろ防霜ファンとか、老朽茶園の 改植とか、農業の機械の導入の助成金とか、そういうのはしっかりと維持しな がら奨励をしていきたいと思いますが、茶園を放っておくと原野化になります。 原野ほど天然林や人工林よりも無体なものがございませんので。

そういった中で、手を打つとしたら、今から何かの手を打たなくてはいけません。そのためには、まず茶園も農地であると。戦前はトンガでもって開墾をされて、しっかりと茶園をつくっていただいたにもかかわらず、この維持ができかねるのが現実ですので、この茶園が荒れないために一つ手を打って、抜根をして、それを簡単に整地をするような作業をこれから町として施策を検討していきたい。お茶を維持していただく茶園につきましては、しっかりと茶業奨励をしながら、また、全くお手上げの状態のところは、原野にさせずに何とか広い意味で農地の再生利用をと。まず抜根をしておけば、今後、それを原野化せずに耕作維持、管理を、誰かが、担い手が、リーダーが、あるいは、町外の方で農業に非常にしっかり意欲のある方がやっていただけるのではないかということで、そういった維持管理をすることを、町としても財政的な支援を実施しながら、こういう作業に対して、微力ではございますが、財源が続く中で、この平成26年度から27年度の予算付までには、しっかりと現実の施策を示していきたいと思っております。

また、この中山間地域の農業の経営の在り方につきましての方向性というのが非常に重要となってまいります。国や県の施策を活用させていただきながら、ご指導の下に大規模農家とか担い手の育成、また、農業の法人化、集約農業の推進を行っておりますが、まだまだ満足な解決には至っていないのが現状でございます。

ただ、こういった大規模農家の育成とともに、一方で中山間地域特有の度会町は兼業農家が中心であって、子育てや出稼ぎ農業をしながら小規模農家というのが非常に多くございます。1戸当たり大体30aから50aというのが半分以上を占めているのが現状です。そんな農地を少しでも集約しながら、農地の再生利用を計画して、今後、中山間地域特有の安全・安心な、例えば、茶業は茶業、米は米で奨励をしながら、新しい野菜等を中心としたような農産物が供給できる小さな産地づくりというのも2つの方向性として、大規模農家だけでなくして、目指していかなければならないのではないかと思っております。

また、米、茶だけではなく、今言いました新しい野菜等の農産物作りを目指していかないと、度会町は農業として生き残るのはなかなか難しいのではないかと思っております。現状におきましても、一歩一歩着実にということで、まず、町単でできることからやろうということで、私が町長になりましてから、本当に微力でございますが、起爆剤にということでブルーベリーの栽培を荒廃地防止対策事業として助成事業を行っています。ちょうど6年目で、まだまだ

よちよち歩きのところがございますが、やっと 2 ~ 3年前から販売できる農家が出てまいりまして、今年度 26 年から 27 年にかけましては、より販路の拡大ということで、現在のブルーベリー農家の栽培をしたすべての農産物は、出荷場の確保と販路拡大で、町も後方支援をしながら、ときには前へ出て、何とか維持をして広げていきたいと思っております。そういったことで、ブルーベリーにつきましては、やっと販売ができるようになりましたが、まだまだ多くの課題がございますし、1ha ではまだまだ面積は少ないということでございます。これからも推奨をしていきたいと思っています。

また、ちょうど知事さんにもかなり肝いりでやっていただきました鹿コロッケ、鳥獣対策から出まして、獣肉活用ということで、CoCo 壱番屋の『シカコロオチャメカレー』ということで売り出しをやっていただいたお陰で、これがまず第六次産業という言葉を目指して、一つのグループだけでも第六次産業ができて、起爆剤になるようにということでこつこつ努力をしてまいりまして、度会町の商工会の皆さん方をはじめ、また、地域の方々の頑張りで町内のイベントを町外へ、そして、県外への販路拡大が現在少しずつ見えておりまして、二次加工品としてやっと販売を1個いくらでというような計算をできるような状態の手前ぐらいまで来ておりますますので、もう一歩、この26年度で進めて、いろんなところへうまく販路拡大をねらっていきたいと思っております。

また、昨年、知事にも見ていただきましたが、道の駅構想をあまりにも早く私が上げまして、町民の皆さんのご理解をいただくのも大変ですが、いろんな課題がありまして、道の駅をやるのは誰でも賛成はされますが、大丈夫かという声も非常に多く、既成の道の駅ですと、一般財源を入れないとなかなかできないというようなところが全国で多いので、話題性だけや軽い考えだけではできないというのは重々承知しておりますので、25 年度には基本構想を練りまして、こつこつと慎重に、26 年度は調査の段階でやっておりますので、もしこれがかなうのであれば、農業と観光と同じように、農村の出荷場の確保と、自分が作った野菜とか果物、いろんな、お茶もそうですが、自分である程度値が付けられるような農業ということも目指していったらいいんじゃないかと思っておりますので、進めていきたいと思っています。

また、地元のJAさん、これは非常に組織化で相当な力がございますので、こういった地元の方々とのお互いの共催、あるいは共援でやっていきたいと考えています。そして、スーパーやコンビニもございますので、道の駅ができたからスーパー、コンビニはだめだというのではなく、共存共栄でいきたいという連携もございますので、いろんな課題がございますが、できたら、町内外を問わず、農業後継者の発掘を今後も続けていきたい。こういったことの話題性ではなく、明るい兆しも少し見え隠れをしているところへ来ておりますので、今後も努力してまいりたいと思っております。

また、米につきましては、ご存知のように国や県の支援制度がたくさんございますし、全国地域特産物の特に畑作の農産物に対しては、米と比べますと国家的な保護ではなく財政的な支援は少ないかと私は個人的にこの6年間思ってまいりました。

そんな中で、農業施策の既存の制度でも非常に該当要件、特定目的の補助金 よりも交付金のほうが非常に活用度がいいし、地方自治体にとっても前が開け るのですが、この努力は知事さんをはじめ、県の職員の方々にもしていただい ているので、随分前を向いていることは高く評価したいと思っておりますが、 地域に制度を下ろして、地元の皆さん方と私どもの自治体との説明会になりま すと、学習をしながら勉強をして追求していくほどハードルが高くなって、逃 げていくような状態の制度が多いというのが私の印象です。ぜひとも若い鈴木 知事の行動力に期待をさせていただいて、今の国の現行制度、今度、4つの柱 も出されましたが、あの中でも内容の中で耕作地の救援といったものもござい ますが、今言っているような抜根というのは、小さな自治体がどうしても得意 とする分野が欠けているように思います。そういった中では、今度新しく、今 後、自民党さんのほうでいろんな政策が来年から出てくると思いますが、そん な制度の中に、ぜひとも知事さんから、そういう機会がありましたら、国のほ うへ茶園、これは静岡、鹿児島、三重県、全国的にもございますので、そうい った茶園への荒廃地防止対策事業への財政的な支援枠の拡大とか、今言いまし た要件の緩和を配慮していただくようなことを国へ働きかけたり、また、県の ほうでの独自の検討をしていただくことを今日はお願いをしたいと思ってお ります。

まとめとしましては、それぞれの地域の地域特産物への財政的な支援の今の 国の現存制度、あるいは今後の27年度以降の新制度に対する補助金、交付金 の拡大の働きかけを、知事の立場でこれからも中期的な展望で結構でございま すので、やっていただきたいとお願いをいたします。

また、このお茶そのもの、鈴木知事も相当地元の特産物などはご理解をいただいておりますので、知事の思いといいますか、個人的な話も対談の中で聞かせていただければ、大変ありがたいと思っていますので、今後、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

知事

ありがとうございました。まず、今、町長からお話しいただいたことの前提として、実は私、今、地方6団体の知事会、市長会、町村会、県議会議長会、市議会議長会、町村議会議長会で農地制度をどうするんだという、特に主に転用部分における権限移譲の、今年後半から農地法改正の議論が始まりますので、地域として6団体が一体となって意見をまとめようと、僭越ながら農地制度の

在り方に関するプロジェクトチームの座長をやらせていただいています。なので、今、町長から話をいただいたことも、知事会からと市長会からと町村会からと、それぞれ担当の首長さんが来ていただいて議論をしましたが、特に中山間地における農地の使い方、再生、これについてはかなり議論があって、むしろ地域の実情に合わせてどう活用すべきかということについて、地域ごとに考え、地域がそういうことをできるような支援を国にしっかり求めていこうという、農地法だけじゃなくて、中山間地における農地の在り方とかも一緒に提言をするべく、今、まとめてまして、7月中にはまとまると思いますので、地方6団体一体で、それぞれ町村会でも、町村会の担当のお二人の町長がまとめていただいていると思いますので、地方6団体一体となって、地域が地域の実情に応じて農地の活用、再生をできるような制度設計、支援をというのを国にしっかりと、私はそういう6団体の座長をやらせていただいておりますので、先頭に立ってしっかり訴えていきたいと思っています。その中で今日、町長から茶園の話を聞いて、改めて具体的な事例として教えていただきましたので、非常に参考になった次第であります。

三重県のお茶の作付け面積が平成 24 年が 3,170ha、去年、平成 25 年が 3,150ha ですので、 1 年間で 20ha 減少をしているような状況です。

そんな中で、度会町さんの特徴は、先ほど町長がおっしゃっていただいたのに加えて、有機とか無農薬栽培が大体度会は50ha ぐらいあると思っているんですが、それが県内の産地の中では一番面積が多いと。お茶をやっている県内の市町はありますが、有機・無農薬でやっていただいている茶園の面積は、度会町が県内で一番多いと。しかも、100戸ぐらいの生産者のグループでそれを取り組んでいただいているというのも、一つの度会のお茶の特徴だと思います。

いくつか、これから取組をご紹介しますが、まず、県でやっていることとして、茶園の改植と言いまして、植えてから数十年経って老朽化した茶樹を新しく植え替えるのを「改植」というんですが、これはお茶に携わっている人はみんなご存知だと思いますが、お茶に携わってない方のためにあえて申し上げますと、そういうのをやってきました。平成18年からやってきまして、7年間で大体全茶園の5%、146haぐらいを改植して、そういうお茶の木をリフレッシュさせることで、お茶の木の一本一本の生産能力を上げていくと、そういうことも今やらせていただいております。

それから、国の「果樹・茶支援対策事業」というのがありますが、さっきの 改植に支援をしてくれたり、そういう事業ですが、さっき町長がおっしゃって いただいた抜根です。原野化してしまって病害虫とかが発生して周りに悪影響 が出ないように抜根して更地化するというようなところは、その制度の対象に なっていないので、さっき県が言った改植は対象ですが、抜根は対象になって いませんので、ぜひ、支援の拡充について国に、度会町さんと相談させていた だいて提案を検討していきたいと思っています。

それから、町長から生産コストが上がってきているというお話がありました。 これについては、国の「強い農業づくり交付金」というのを活用しまして、工 場のオートメーション化、自動化をすることでなるべくコストを下げていこう というような部分も今やらせていただいているところです。

それから、お茶の六次産業化、さっきの鹿コロッケみたいな話がありましたが、県としても、まだそんなにたくさんではありませんが、みえフードイノベーション・プロジェクトというのを使って、なるべく新しい商品づくりみたいなのをやっています。最近は濃厚カテキン茶、カテキンを普通よりも多く含んでいるお茶の研究開発みたいなのをみえフードイノベーション・プロジェクトの中でやって、僕も最近ダイエットしてますが、カテキンはダイエットをしている人には大変うれしがられる成分でありますので、そういうのを一つ売り出してみたりというので、いろんな地域の、度会なら度会、お茶の特性に合わせての新しい商品開発みたいなのを積極的に関係機関と一緒になってやっていきたいと思っています。

あと、担い手に農地を集積していこうということについては、「農地中間管理機構」というのが、耕作放棄地になっていたり、担い手がつかないような農地を、その「農地中間管理機構」という県が運営するところにお借りして、そこの中間管理機構があっせんをして、やりたい人に貸していく、あるいは、担い手をやっている人の近くだったら、それを引っ付けて集積させていく役割を農地中間管理機構が担うということで、この4月からスタートしています。そこでは水田だけではなく茶園も重点推進事項ということで組み入れましたので、茶園についても、そういう形で担い手への集積をやっていきたいと思っております。

新しい取組ということで、今、和食が世界遺産になって、国も農産物の輸出を1兆円にするということで、その中で牛肉とお茶、あと、もう2つぐらいありますが、一つの重要品目にしていこうと言っておりまして、これからいろんな支援策も出てくるようですので、県としましても、この3月にその「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」というのを立ち上げましたので、その中で専門部会として農産部会というのを立ち上げましたが、その中でお茶の輸出とかをぜひ検討していきたいと思っています。

全国お茶の輸出は、大体額でいくと50億円ぐらいで、5年前と比べると1.5倍ぐらいになっているんです。5年で1.5倍ですから結構増えているほうだと思います。それだけニーズがあって、一番多いのは米国向けが一番多いらしいんですが、三重県は今、把握しているだけで6社、お茶を海外に輸出しているようでありまして、でも、まだ年間数百キロ程度ということなので、結構、残留農薬の検査とか、そういうのがなかなか厳しい国もありますので、そういう

部分は国の協力も得ながら、検査にマッチした対応をどうするかということとか、輸出促進の取組をしっかりやっていきたいと思っています。

それから、一つご提案というか、今回新しい、先ほど町長も言っていただい た、新しい農政改革で4つ新しい制度ができるんですが、その中で「日本型直 接支払制度」という、今まで「農地・水・環境事業」みたいなので言っていた、 地域の皆さんや地域の農業者の皆さんが、農地や地域の環境をメンテナンスし たり守っていくことで、あとはコスモスを植えたりすることを含めて地域に密 着した形でやっていく事業みたいなのがありましたが、それが少し、要は農地 の多面的機能といいますか、農地が単に農業の農作物を生産するだけの機能で はなく、環境、台風や多くの雨が降ったときに、そこで水を溜めてなんとかす るとか、環境を守るとか、こういう農地には多面的な機能がある、それを守っ ていく取組を応援していくという「日本型直接支払制度」というのができまし たので、これは今年度新しく創設された制度で、例えば、お茶を作っている農 業者の方のみの活動でも対応できるように、その要件にはまるようになりまし たので、こういう事業を活用してやっていく。お茶ではこれまでそれを活用し た取組はありませんので、県の地元の農林水産事務所で検討させて、度会町さ んと一緒になって、その事業で茶園を守っていく取組ができないか考えていき たいと思っています。

あと、いくつかありますが、とりあえず今おっしゃっていただいたことについては、そんな形かと思っています。いずれにしても度会町の大変重要な産業の柱であるお茶をどう守っていくか、どう振興していくかということ、大変重要な課題だと思っていますので、いろんな制度、個別に使いにくいものとかいろいろあろうかと思いますので、県の担当の本庁でもいいですし、農林事務所でもいいですし、普及員でも構いませんので、ここの制度がこういうふうにだめだと具体的に言っていただいて、そしたら、私もいろいろ国に申し上げたりするような形で、また、相談しながら進めていければと思ってますので、とりあえず1回目はそんな感じです。

度会町長

いろいろと細かく多面的にわたりご回答をいただきましてありがとうございました。やはりかなり知事の想いも原点に立っているというのはよく理解ができましたし、また、今まで知事は農業政策の中で特に畑作地の中でも、それぞれの自治体のカラーを出していくということを言われましたが、全くそうだと思います。温度差も地域にあります。お茶についても、農業政策の中へ入れてもらおうと思っても、「あっ、入ってないんやわ」というのがなかなか多かったんです。東海農政局の方がみえたり県の方もみえて、我々が聞くと、これにはお茶は入ってないというよりも問題としてないのかという気が多かった

のですが、そういう畑作の中でのいろんな耕作物もみんなそうですが、そこへ 入れていただく努力をしていただくことは、本当にありがたいことだと思いま す。我々が届かないところだと思います。

特に最後の直接支払制度も度会町も活用させてもらってますが、さっきの農地・水・環境保全事業、これは非常にいい制度だと思いまして、これは度会町はずっと8地区ぐらいで続けていただいております。こういった面と一緒に、今言ったようなお茶も対象になるように入れていただいたことは非常にありがたいことと、一歩進んでいるのではないかと思いますので、こういったことも知事がさっき言われた6団体の幹部として、座長として働きかけを中期的にお願いしたいと思います。

それから、お茶そのものも、改植もそうですが、度会町もおそらく元気がなかなか出にくいと。認定農家さん、専業農家さん、しっかり頑張っておられますので、私の記憶では茶園の寿命を考えると、度会町は、この近隣町村の飯南とかそういうところよりは10年ぐらい遅れて新改植が成立したような経緯がございますので、もうそろそろ私自身も植えた茶が40年から経ってきますので、自分のときに取って選枝して更新すればいいという考えがあったんですが、こまで落ち込んできて、更新や改植をやろうと思って、国の制度がよくなってきているのに、当事者の農業をやっている人が元気がなくなっていくというような反比例的な悪循環が出てますので、ぜひともこの回転をうまく変えられるような形に度会町ももっていかないかんと思っていますので、そういった意味では、現存の改植なんかも相当、抜根とかそういう整地は言いましたが、改植の中でも苗代とかそういったものだけでなく、工事の中でそういったものにどれだけかの補助金をいただけると、また、農家の方も励みになってやってやろうかという意欲が出てくるのではないかと思いますので、そういったことも重ねてお願いをしておきたいと思います。

それから、国の事業で私一つ、非常に高く評価しているのは、知事も同じじゃないかと思いますが、担い手が非常に不足している中で打開策がないということで、Iターン、Uターン、いろんなことを言われましたが、結局はなかなか決定打がなかったですが、国の就労支援の政策、農家の担い手に対する交付金はすばらしい、非常にシンプルで分かりやすいし、農業者にも理解しやすいし、自治体から下ろしても相当に理解力の強まるような、非常に費用対効果も出るような制度だと思いますので、まだ度会町、今のところ、個人的には1人だけですが、この事例が起爆剤になって、30、40、50代が我々の団塊の世代からつないでいくような、地域の地方自治体が活力があるようにということの一端で農業振興ができるかと思っていますので、ぜひとも継続的な意味でこういう問題提起を行い、ゴールを目指して、少しでも小さくて結構です、実現ができるようなシビアな政策・制度を、なんとか国から引き出していただいて、

県と共にやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

最後に1点。商品の開発を言われましたが、新商品の開発にも非常に小言のように聞こえますが、新商品の開発というのはそう並大抵ではないというのは、我々もよく意識しています。皆さんも一緒だと思います。だから、同じ国の制度の支援という制度の中で、ぜひとも商品開発になるものを国からいただいて、県もやっていただいておりますが、当町のような鹿コロッケのように、石の上にも三年という言葉がございますので、1年だけですぐにはしごを外していくとか制度を変えることは、できたら国の政治家さんからすべて官僚の方々にお願いをしていただいて、全国でそれが湧き上がって、その制度の活用が非常にシンプルになって、現実の政策ができるようになっていただきたいというのをお願いしたいと思います。

また、基本理念も結構ですが、理念ばかりが非常に多くございますので、文学的表現も結構ですが、もっとシビアなものを国のほうへ進めていただきたいと思いますので、分かりやすいような形の支援をこれからも、お願いします。地元の方へ下ろすと、地元の方がクエスチョンマークから入られるんです、入口から。それも知事の力で分かりやすい形で、英語は結構です、グローバルな世界を目指すというので。できたら、ローカルのことも大事な、方言が大事な時代にもなってきてますので、そういった面ではシビアな政策の分かりやすいシンプルな制度名とか事業名、これも重ねてお願いをしておきたいと思います。

知事

ありがとうございます。最後のところからいきますが、農業政策だけじゃなくて、県もそうだと思います。分かりにくいのが多いので。農水省、構造改善事業ということぐらいとか、昔からあまりネーミングは農水省は得意じゃないですが。でも、分かりやすい名前は当然大事なことで、県も私たち自身も肝に銘じてやっていきたいと思います。

いくつかおっしゃっていただいた中での、まず、商品開発の関係は、やっぱり3年ぐらい辛抱してと。芽が出るまで、これがやってみてちょっと上がったから、はい次というのではなく、これをやってみて、いいところといかんところがあったので、このいかんところを改善して次の年、もう一回チャレンジしよう。特にお茶も含めて農業というものの性質上、例えば、1年の間に何回もやり直せるものではないので、そういう意味では、特に一次産業における新商品開発などについては、町長おっしゃっていただいたように、腰を据えてしっかりやっていかないといけないと思っています。

実際に例えば、最近の三重県で出したような米ですが、「結びの神」とか、 ああいうのも 10 年来かかって農業研究所でやってきたものですし、イチゴで いうと「かおり野」というのも大体 10 年来かかってやっとこさできてきたも のですから、そういう意味でも一次産業の新商品開発というのは、腰を据えて しっかりやっていかないかんと、改めて今、町長からおっしゃっていただいた ことも含めて感じたところです。

担い手の青年就農給付金のことだと思いますが、あの国のは非常にいい制度で、それに加えて、本人への給付金がその国の制度ですが、三重県としては、その兄貴分みたいな、「就農サポートリーダー制度」というのを平成24年度からつくって、それは新しく県外から来て農業を始めた、それは名張の子でしたが、農業者の皆さんとのトークみたいなのを私がやったときに、非常に兄貴分的に教えてくれる生産者の人がいたので、もちろん農協とかもいろいろ教えてくれて助かったのですが、自分の身近で教えてくれたリーダーみたいな人がいたので自分がうまくやってこられたと言ってたので、そういうので就農サポートリーダー制度というのをつくって、今、リーダーの新しく農業を始めたり、あるいは、担い手で代替わりしてやり始めた人とかにサポートを、身近で兄貴分的に、行政の何とか研究所とかということもなかなかハードルが高いので、身近なリーダーの人にというような制度も設けて、これもまあの講評をいただいておるところなので、そういうのも地に足を着けてしっかりやっていきたいと思っています。

あと、町長からおっしゃっていただいたように、すべての制度において、理念とか机上の空論じゃなくて、シビアな具体的に前に進む制度設計をということだったと思いますので、県の事業構築においても、そういうのは肝に銘じて、また、国にいろいろ制度設計を要望するときにも、具体的にここをこうすることが大事だという提言の仕方を心掛けていきたいと思っています。

さっき私が申し上げた農地の関係のプロジェクトチームにおいても、今、権限移譲を地方にと言っていますが、2 ha 超から4 ha 以下は大臣協議になっていますので、そういうのは地方も農地がなくなっていいとは思ってないので、優良な農地をしっかり確保しなければと思っているので、目標をしっかり共有しようと言っています。

今、国がつくっている目標は、食糧自給率からきて無理にハードルが高い目標を策定しているので、農地として適さないところも農地として残さなければいけない現状もあったりするので、農業政策は現実を踏まえ納得性のある現場から積み上げた目標管理の制度にしてほしいというのは、提言の中身はそういうふうになっているんですが、それは正に農地の目標管理のところだけではなく、今、町長がおっしゃっていただいたような一つひとつの制度も、現場から積み上げた現実に沿った納得感のある制度にしていくことが大事だと思います。今後も、特に今年後半にかけて農地の関係で農水省とやり合うケースが結構多くなるはずですが、そういう場面においてもしっかりと訴えかけをしていきたいと思っています。

度会町長

先ほどホットなお茶で癒しの一服ということでしたが、今度、水出し煎茶を。この時期になりますと大体麦茶、玄米茶が多くなりますので、なるべくでしたら煎茶の良さを冷ややかに出した水出し煎茶というのがここに出ておりますが、これも特産の一つとして、水出しの業者さんが頑張っておりますので、一度試飲してください。

知事

さっきの温かいお湯で飲んだときは、特にまろやかさを感じましたが、この冷たいのでいくと、別につんとしているわけではないですが、のどがすきっとするような感じのいい味わいになっているんじゃないですか。

度会町長

水出し煎茶という出し方をもあるということを、県もしっかりPRをお願いしたいと思います。販路を広げるということで。

もう一つ、先ほど言いましたブルーベリーの件ですが、非常にまだ面積的にも少ないのですが、6月の大体初旬から採り始めてます。早期、中期、晩期と。これから大体8月の末までいきますが、後でまた時間の都合上でブルーベリーの話もお礼とともに言いたいのですが。まずは食味していただいて、これはまだ、このままで北部のほうの品種だと思います。

知事

濃厚ですね。ブルーベリーを食べると目が良くなると聞きますから。

度会町長

もちろんそうですね。アントシアニンが入っていますので。これを今年から商品開発ではないですが、このまま売っていくと全国どこでもあるので、何か付加価値を付けたいということで、歴史とか文化とかそういった付加価値でいかないと、今までの生産コストだけで高く上げて売ることはなかなか難しいので、評価がしていただけないので、これを当町の倭姫伝説という話で、今、橋本先生、会長さんも来ております。地域資源を守る会の倭姫という名前を今年から付けていきたいと思いまして作ったんです。作った制作者によりますと、横にいるのが女性だけではいけないので、ヤマトタケルだそうです。この中で倭姫の度会ブルーベリーということで、度会町産のブルーベリーだけでは他地区外へ行くと難しいということで、どこでも名前を付けておられるということで、倭姫と付けさせていただきました。

知事

度会町の倭姫伝説とともに倭姫の度会ブルーベリー。

度会町長

これはお茶の葉で作ったサブレです。これを一つ召し上がってください。非常にお茶の臭いの特質が強いので、若干好き嫌いはあると思いますが、お茶の味をうまく出してもらっていますので、これはことあるごとにイベントとかそういうところで、あるいはお店で地元の菓子屋さんに置いていますので、そういったことも一歩一歩ということでやっています。うどんを召し上がっていただくといいんですが、なかなかそれはできませんので、全体の中でこういったものがある、ほんの一部ですが。

知事

うどんはうどんの中にお茶が練り込まれている。

度会町長

お茶が入っている茶そばと一緒です。

知事

今日はシカコロはないですが。

度会町長

シカコロは焼くというのにもいきませんので、これはイメージだけで。

知 事

でも、おいしかったですね。CoCo 壱番屋でも人気で、30 何個メニューがある中で、上から 7 番目か 8 番目ぐらいで出してましたからね。

度会町長

独立して女性グループが商工会の方々と一緒にやってみえまして、PRに、まだできあがっただけと思いますが、5~6人の女性グループが『味工房わたらい』という名前を付けまして、保健所のチェックもやっと通していただいて、おそらく2年ぐらいかかったのと違いますか。やっと土俵に上がったという段階で、私達としても行政的に後方支援、あるいは、ときにはフォワードをして前に行ってやっていきたいと。彼女達が採算が電卓が叩けるようなところへ1年間で行っていただきたいと思っています。単なるおばちゃんの集まりではい

かんということを言っています。シビアな意味で売って、しかも、売っていく間に自分らも食べてもらって、お客さんに食べた評価を聞きながらいくと、どんどん人が大きくしていくのではないかといってやっています。県外にもこの秋から行きたいということで、町も関西のほうへも一回、どんなになるかわかりませんが、行っていただくことになっています。二次加工品として今度、知事達にはお世話になった、まず獣肉の活用ということで、二次加工としてコロッケで3個入りで売らせてもらったり。ここにはメンバーの方もみえます。玉城の『たいやきわらしべ』でも販売させていただくような話をしていただいたそうなので、よく言われる政治用語ですが、六次産業というのに度会町が一つでもなれればと思っていますので期待しています。

度会町長

私、知事の対談で素直な話ですが、一つしか課題を挙げませんでしたので、30分で終わるのではないかという、三重県の方が心配をされましたので、私と知事なら長くなるのではと言いましたが。大体こういう消化的な部分はやらせていただきました。まだまだシビアな課題よりも現実の課題も県のほうにもいろいろありますが、これはまた私どもの職員を通して、どんどんその道で出先から上げさせてもらって実現したいと思いますので、その点につきましては、またご指導をお願いしたいと思っています。

ただ、4回目ですので、この残りの時間に、私から報告とか知事に対してのいるいる対談の中での内容別の結果もありますので、それを3~4点、お礼と報告をさせていただくということで、軽い気持ちで聞いていただきたいと思います。また、感想をいただけましたら非常に幸せと思っております。

まず1点は、この三重県の南部地域活性化基金事業をやっていただきまして、本当にありがとうございます。これにつきましては、はじめはどうなるかという疑問もございましたが、大変お骨折りをいただいて、非常に私の好きなシビアな現実的な政策を取り入れていただきまして、1年1回限りで終わるのかと思っていましたが、しっかり継続をしていただきまして、サニーロードを活用してこの地域の伊勢志摩の南部活性化ということで、青空市という玉城町さんと南伊勢町さんと私どもの3町で、まず一つの先ほど言いましたような、ゴールには道の駅ですが、出荷場の確保といいますか、そういったことの事業の後押しをやっていただいていることが本当にありがたいと思います。この地域の魅力を発信する有意義な機会になり得るんだと思っていますので、職員にも指示をしてございますので、今後また、永年継続とは言いませんが、ここ1~2年はしっかり局長さんも頑張っていただいて、お骨折りいただいてご支援をいただきたいと思います。ありがとうございます。

もう1つは、平成23年と24年に、1対1対談の中で、いろいろな国の再生

可能エネルギーということで、私自身も、いろいろリスクは伴いますが、メリット・デメリットは人間のやることですのであるんですが、そんな中で再生可能エネルギーも度会町、工場誘致を私なかなか力不足でできませんので、そういった面では財源の収入確保という意味では、なんとか民活も入れて共進をしていきたいということで知事にも申し上げたことがございますが、お陰をもちまして大変いろいろな議論がございますが、メリットを信じまして再生可能エネルギーの中での一つの風力発電ですが、地域に一応賛成もいただいておりますが、まだ課題はあると思います。こういう大きな開発事業ですし、自然をまず守っていって、開発と保全を考えながら絶えずいかなければと思っていますが、これがめどがある程度ついたということで、今回、工事に着工するのではないかということでご報告をさせていただいて、行政の手続き上、お世話になりましたことをお礼を申し上げたいと。

もう1つは、県のほうへもこの間、新エネルギーの政策のことで私どもも出 向きましたそうですが、そこでのお話の中で、再生可能エネルギーの中でいろ いろありますが、私どもとしましては、太陽光発の事業ですが、これは再生可 能エネルギーの二本立てと思っておりますので、民活共進の事業ですが、これ も財源が確保できるということで、この間からそういう業者が来ておりまして、 内容も見せてもらったんですが、推進をしていただけると。地元の方々のまず ご協力とご支援をということで、この間も事業説明会も開いていただいて、あ る程度の見通しがありますが、これもやはりご存知のように太陽光発の場合は、 非常に中身がなくて権利取りだけされたということがあって、今、経済産業省 のほうでいろいろと整理をされていますが、そんな中でしっかりした真の事業 家が残れば、私どもも一緒に進めていきたいと思っていますので、また、今後、 ああいう開発になりますと、林地の開発行為とか、保安林、ここのところには 入ってないと思いますが、行政の手続きが出ますので、またお力をお貸しいた だいて、ぜひとも度会町にできたら風力発電と太陽光発を再生可能エネルギー の中でやって、リスクよりもメリットのほうへ持っていきたいと思っています ので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、もう一つは鹿コロッケですが、これはくどいようですが、本当に 県のお陰でここまでホップ・ステップまで来たかと思っています。そんな中で、 せっかくそういうことで話題を作っていただいたら、期待に応えることも必要 だと思いますので、地域を挙げて地域の人が頑張っていただくということで、 女性の団体の方々、しっかりやっていただいておりますので、先ほど言いまし た味工房わたらいということで、これから販路を拡大していくことになりまし たので、これも知事によるPR活動のお陰ではないかということで、地域課題 の一つの一つが解決できたかと思っていますので、お礼を申し上げたいと。

お礼ばかりになるといけませんので、最後にブルーベリーのほうですが、こ

れは町単事業でやりまして、町単でやると力不足なのか、笛を吹いても踊らず で伸びがないんですが、1ha ぐらい、今やっとできましたので、その人達の 生産販売の活路だけはしっかり見出していきたいと思っておりますので、今後、 ぜひとも支えていただいて、これについては、一つお願いがございます。中期 的な展望ですが、ある方に相談を申し上げたときに、東京のほうでいいお話を いただいたんですが、平成 29 年に伊勢市のサンアリーナで全国の菓子の大会 があるということですので、今のところ、ブルーベリーは三重県産としてのブ ランド価値はないんです。信州とか関東、青森はあります。全国各地でほとん どブルーベリーは作ってきています。 先ほどのようにアントシアニンとか体に いいとか言われて。ぜひとも三重県の度会も小さな産地ですが、これも産地作 りを目指していきたいので、津や鈴鹿、4~5箇所、あるいは、もっとほかに も私の知らんところで作ってみえる方がいると思いますので、できたら、そう いうブランド化に県産品を、どこかの地域で一つの地域をプロ的に産地にする のではなく、三重県の中での全部を寄せ集めてそこでのブルーベリーというの をまとめていただくのは、県の行政のご支援がないと我々では無理かと思いま すので、そういった小さな集まりを一つの一歩一歩、大きな集まりに 29 年の 菓子大会のときに何らかの形の行動を起こせるよう我々も努力しますので、そ ういったことでご支援をいただけたらと思いますので、これはぜひとも 29 年 を見据えてお願いをしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

知 事

ありがとうございました。度会町さんが頑張っていただいたことをお礼言っていただいて、大変恐縮する気持ちであります。南部地域活性化基金のこと、再生可能エネルギーのことについては、引き続き、町長おっしゃっていただいたように我々も一過性にならないように頑張っていきたいと思っています。

鹿コロッケは、特に今、ジビエのいろんな利活用をやるときに、あるいは、ジビエのいろんなプロジェクトをやるときの最初の勢いをつけるのに非常によかったんですね。CoCo 壱番屋というみんなが知っているところにジビエのものとして入れることができたし、しかも売り上げが好調だったというようなことが、非常にその後の三重県のジビエの取組を加速させるのに非常に良かったと思っています。それは、なんといっても地元の皆さんがこれまで研究されて、丹精込めて作っていただいた成果だと思っています。その後、お陰さまで三重としてはこれからたくさん出していくんだったら、品質衛生管理マニュアルが必要と。その基準に合致した人の登録制度も必要、解体処理施設も必要ということで、少しずつあのときの利活用していけるという勢いがついたのも鹿コロッケのお陰だったと思っていますので、こちらも感謝申し上げたいと思います。

ブルーベリーのことについては、おっしゃっていただいたように県内のブルーベリー、菓子博、平成 29 年度にありますので、一つのスイーツの中でどう P R していくか、ぜひ検討をしていきたいと思いますので、倭姫の度会ブルーベリー、ぜひ、またいろいろ教えていただければと思っています。

(3)閉会あいさつ

知 事

中村町長、ありがとうございました。

また、傍聴に来ていただいた皆さんもどうもありがとうございました。

今日、お茶ということで前半は議論をさせていただきました。国の制度設計の話であるとか、それを活用するための県の役割であるとか、そういうのについてもご示唆いただいたと思っていますので、これからの取組に反映させていただきたいと思います。

それから、度会町さんでの様々な町の特産品のPRについても、我々もしっかり一緒に協力してやっていければと思っておりますので、よろしくお願いします。ということで、今日はごちそうさまでした。そして、ありがとうございました。